

長野県登録品種[※]（出願中・既登録品種）の利用制限方針

長野県は、指定国無し（海外への持出しは禁止）、県内生産者は許諾不要で自家増殖可を基本とし、商標戦略をとる重要品種のぶどう「長果 G11（クイーンルージュ[®]）」、栽培苗の増殖を前提とするいちご「サマーリリカル」及び「サマープリンセス」、種苗販売事業者等への利用許諾で県内限定としている品種等について、下表のとおり利用を制限します。

※長野県が開発し種苗法に基づき登録出願した品種をいう。

表 作目別の利用制限と許諾の要否、許諾方法

作目	品目の種類 ^{注1}	栽培制限 ^{注2}	自家増殖の ^{注3}		許諾方法
			可否	許諾	
作物	県内限定なし	指定国：日本	可	不要	
	県内限定 (山恵錦)	指定国：日本	否	—	・ただし県内生産者は、許諾無く自家増殖が可能
	商標戦略品種 信州ひすいそば [®] (長野 S8号、長野 S11号*)	指定国：日本	否	—	備考) ・信州ひすいそば振興協会への加入が必要
果樹	県内限定なし	指定国：日本	可	不要	
	県内限定 (シナノリップ、キルトピンク*、スイートクリスタル*、シナノパール、オータムキュート)	指定国：日本	否	—	・ただし県内生産者は、許諾無く自家増殖が可能
	商標戦略品種 クイーンルージュ [®] (長果 G11)	指定国：日本	否	—	・ただし種苗管理・商標利用の許諾契約の締結者は、育成者権者が認める範囲で自家増殖が可能
野菜	レタス (シナノホープ、シナノリード*) ダイコン (戸隠おろし、からねずみ) ケール、ダイコン×ケール (ハイパール、サンテヴェール 48*)	指定国：日本	否	—	備考) ・F ₁ 品種(ダイコン、ケール)の自家増殖は、品種本来の特性が発揮されないため禁止 ・自殖性品種(レタス)の採種には高度な技術を要し、形質の維持が困難なため禁止
	いちご (サマープリンセス、サマーリリカル*)	指定国：日本	否	—	・ただし栽培許諾契約の締結者は、自家増殖が可能
きのこ	全品目 (シナノアーリー)	指定国：日本	否	—	備考) ・害菌混入を防止するため、自家増殖は禁止
飼料作物	全品目 (涼風、華青葉、タカネフドウ、峰風、CHU100A*、AX-152*、東山交 37号*)	指定国：日本	可	不要	

注1) 品種名右の*印は、品種登録出願中であることを示す。

注2) 令和3年4月1日以降、種苗の持ち出しが可能な指定国を示す。「指定国：日本」は、海外への種苗の持ち出しを禁止することを示す。

注3) 令和4年4月1日以降、種苗法改正に関わる種苗の自家増殖の扱いを示す。